



# 運転経歴証明書申請手続き

## 自主返納された方へのご案内

★ 運転免許が失効した方は、運転経歴証明書交付手続き(免許が失効した方)をご覧ください。

### ◎ 申請に必要なもの

- 申請による運転免許の取消通知書  
(自主返納と同時に申請される場合は運転免許証)
- 申請者の住所、氏名、生年月日が確認できる書類(住民票の写し等)  
(自主返納と同時に申請される場合は不要です。)
- 交付手数料(1,100円)  
※ 警察署の場合は1,100円分の県の証紙をご持参ください。
- 警察署で手続きされる場合や代理申請される場合は  
6か月以内に撮影した「証明写真」1枚(縦3センチ×横2.4センチ)

◎ 受付窓口            お近くの運転者教育センター 又は 警察署

◎ 受付時間            平日 午前10時～11時 午後2時～3時  
(警察署は午前8時30分～午後3時)



※ 日曜日 福井県運転者教育センター(坂井市)  
嶺南運転者教育センター(若狭町)  
ただし、事前に電話予約が必要です。

※ 県外で自主返納された方、運転経歴証明書の記載事項変更及び再交付申請の場合については、運転者教育センターでご案内しますので、お問い合わせください。

※ 申請者ご本人の来所がどうしても困難な場合は、ご家族等が代理で申請手続きをすることも可能です。

なお、代理人による申請や、運転経歴証明書の郵送交付を希望される方は、[代理申請について](#)をご参照ください。

### お問い合わせ先

- 福井県運転者教育センター 0776-51-2820
- 奥越運転者教育センター 0779-66-7700
- 丹南運転者教育センター 0778-21-3613
- 嶺南運転者教育センター 0770-45-2121

